

36 (サブロク) 協定の無い残業は**法違反**です!!

■ あなたの会社では、労働者に時間外労働(法定労働時間※1を超えての労働)または休日労働(法定休日※2における労働)をさせることはありますか？

※1 原則として、1日8時間、週40時間です。
ただし、使用する労働者が常時10人未満の①商業、②映画・演劇業その他興行の事業(映画の制作の事業を除く)、③保健衛生業、④接客娯楽業においては、1日8時間、週44時間です。
※2 週に1日または4週に4日与える必要がある休日です。

■ 残業させる場合には、「時間外労働・休日労働に関する協定」(いわゆる「36 (サブロク)協定」)を締結し労働基準監督署長に届け出る必要があります。

～ 36協定の締結・届出のポイント ～

1 36協定は誰と締結するの？

■ 36協定は「使用者」と「労働者の代表※3」とが締結します。

※3 「労働者の代表」とは、次の者をいいます。

- ① 労働者の過半数で組織する労働組合がある場合はその労働組合
- ② 上記①の労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する者(以下のいずれにも該当する者)

- 監督または管理の地位にある者でないこと。
→ 部長、工場長、支店長などで、管理監督者に該当する方は、労働者の信任が得られていても、過半数を代表する者にはなれません。
- 過半数を代表する者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続で選出された者(民主的な方法で選出された者)であること。

■ 36協定は事業場(本社、支店、営業所など)ごとに締結することが必要です。

2 36協定はどのような内容なの？

36協定の内容は「労働時間の限度に関する基準(平成10年労働省告示第154号)」に適合している必要があります。(詳細はリーフレット「時間外労働の限度に関する基準」を参照ください。)

3 36協定は届出が必要なの？

36協定を事業場を管轄する労働基準監督署長に届け出なければ、36協定で定める時間外労働・休日労働を行わせることができません。

4 36協定は周知が必要なの？

36協定は、作業場の見やすい場所への掲示や備え付け、書面の交付などの方法により、労働者に周知する必要があります。

～ ご不明な点は、お近くの労働基準監督署へご相談ください。～



名古屋市東部から藤が丘方面を望む

おかげさまで
ASK Monthly 通信
創刊から3年
ありがとうございます

秋たけなわの好季節を迎えました。皆様には益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。さて本紙も早いもので創刊以来3年を経過することが出来ました。当初は慣れないため苦言も多くいただきましたが、最近「読むに耐えられず」の嬉しい声も聴かれます。皆様のご期待される紙面づくりに励んでいく所存です。ご期待ください。政治動向が経済に及ぼす影響は大きなものがあり、我々中小企業団体も今回の総選挙に無関心では居られません。国政選挙は国民の安全、生活、権利を守る方針を国民に訴えその信を問うものであるならば、前回「経済再生・財政再建」を掲げ優勝しその公約を実現すべく事業遂行中にも拘わらず首相は何故任期途中で解散権行使しそれを放棄したのでしようか。しかも「仕事人内閣」と銘打ち8月に内閣改造をしたばかりなのに疑問ばかりが生じます。いず、しかし野党も与党に代わるべき信頼も得ていず、纏まりも欠き、一体誰に投票したらよいかの悩みもこの上もないというのが多くなっている。我々中小企業者は事業継続のためにも、政治は政治家の責任である。選挙の政策と候補者本質をしっかりと吟味し、積極的に投票行動に参加しようではありませんか。

愛知商工連盟協同組合
代表理事 鹿島均



SOUND OPINION 「京セラファイロソフィー」

稲盛 和夫 著
サンマーク出版

福沢諭吉は、経営者のあるべき姿といふものを、こう表現しています。思想の深淵なるは哲学者のごとく、心術の高尚正直なるは元禄武士のごとくにして、これに加うるに小俗吏の才をもつてし、さらにこれに加うるに土百姓の身体をもつてして、はじめて実業社会の大人たるべし。哲学者のごとくとは、深い思想の持ち主であること。また、元禄武士のごとくとは、武士が忠と義に生きたように、高尚で正直な心根を持つていふこと。小俗吏というのは、わいののやりとりをしたり、悪いことをして権力を誇示していた明治維新の下っ端役人、俗物役人を指しています。そういう悪賢いとも言える才能を持つていて、頭が切れるから悪さをするのであって、そういう頭の切れを持てなければならぬということ。さらに、これに加えて土百姓のような丈夫な身体を持つて、初めて「実業界の大人たるべし」、つまり、実業界で立派な経営者と言われる人物になり得ると喝破しているわけです。福沢諭吉の言葉は、土百姓の身体、つまり頑健な身体は、誰にも負けない努力をする「熱意」に当たります。小俗吏の持つ、放っておけば悪さをしかねない才能、経営で言うところの商才は「能力」にあたりません。そして「考え方」に当たるのが、「思想の深淵なるは哲学者のごとく、心術の高尚正直なるは元禄武士のごとくにして」という部分です。哲学者のような素晴らしい思想を持ち、かつ元禄武士のようなすばらしい心根を持っていなければ、実業社会における大人にはなれないのです。福沢諭吉の言葉からも、「考え方」「熱意」「能力」の三つの要素はたいへん大事なのだと私はあらためて思いました。

福沢諭吉の説く、企業人のあるべき姿